礎 ～いしずえ～

浜松市青少年育成センターだより

令和８年度　秋号

浜松市青少年育成センター
〒430-0929　浜松市中央区中央一丁目２－１　ｲｰｽﾃｰｼﾞ浜松ｵﾌｨｽ棟７階
電話(053)457-2418



＜補導・環境浄化事業＞

街頭補導活動報告　～令和８年４月から令和８年９月まで～

青少年育成指導員は、青少年の非行防止と健全育成を図るため、補導・声掛け活動をしています。令和８年度上半期の補導活動実施回数は 251 回、参加者数は 1,817 人でした。

１　補導活動実施回数・参加者数（令和８年９月 30 日時点）

	区分	年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	合計
実施回数（回）	浜松駅周辺補導	R8	4	4	5	6	4	6	29
		R7	10	0	5	4	4	4	27
	地区補導	R8	15	5	8	12	7	13	60
		R7	12	1	9	10	13	6	51
	祭典等特別補導	R8	2	3	1	148	6	2	162
		R7	0	6	2	145	7	2	162
	合計	R8	21	12	14	166	17	21	251
		R7	22	7	16	159	24	12	240

	区分	年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	合計
参加者数（人）	浜松駅周辺補導	R8	28	33	35	37	33	42	208
		R7	54	0	54	37	30	43	218
	地区補導	R8	38	27	37	31	36	42	211
		R7	40	3	44	49	49	24	209
	祭典等特別補導	R8	24	15	14	1,295	31	19	1,398
		R7	0	18	29	1,336	88	25	1,496
	合計	R8	90	75	86	1,363	100	103	1,817
		R7	94	21	127	1,422	167	92	1,923

※参加者数には青少年育成指導員以外の参加者も含む

２　街頭補導に見る青少年の実態（令和８年９月 30 日時点）

	行為	具体的態様 ＼ 学職別	小学生	中学生	高校生	他の学生	学生外（無職・有職）	合　計
不良行為注意・指導（人）	喫　煙	喫煙している。またはそのためにタバコや喫煙具を所持している。			4		4	8
	不良交友	犯罪性のある人やグループと交際をする。		1				1
	自転車二人乗り	自転車で二人乗りをしている。			6			6
	その他自転車の違反行為	自転車の並進・一時停止・信号無視などの行為をしている。		3	2			5
	小　計		0	4	12	0	4	20
声掛け（人）	カラオケ店	カラオケ店内で声を掛けた。（例－遅くまで遊んでいないように。）			16			16
	ゲームセンター	ゲームセンター店内で声を掛けた。（例－お金を遣いすぎないように。）	25	16	88			129
	アクト：ショパンの丘	ショパンの丘周辺で声を掛けた。（例－暗くならないうちに帰りなさい。）	34	13	85	9		141
	路　上	路上で見かけた気になる行為や善行に対して一声掛けた。	12	11	80	3		106
	その他の場所で	その他の場所で一声掛けた。	11	39	203		426	679
合　計			82	83	484	12	430	1,091

県内一斉夏季少年補導の報告

1　実施期日　令和８年７月 17 日（金）を基準日とし、各地区で実施

2　参加者　＜駅周辺＞警察署職員、西遠地区生徒指導研究協議会所属校青少年育成指導員、青少年育成センター職員

＜校　区＞市内小中学校 143 校補導関係職員及びＰＴＡ等

3　実施時間　＜駅周辺＞午後４時から１時間程度

＜校　区＞各校（区）が時間を設定

4　実施場所　＜駅周辺＞浜松駅周辺と繁華街

＜校　区＞各校区内商業施設等

5　活動結果　1,267 人が、店舗等 1,203 箇所を巡回し、487 人の青少年に声掛けを行いました。

不良行為等における指導は１件、不良行為以外の行為（自転車の無灯火、二人乗り等）が３件ありました。

＜青少年健全育成事業＞

浜松市出前講座（ 健全育成知っ得講座・情報モラル講座・高校生こころのワーク ）

青少年育成センターでは、大人を対象とした「健全育成知っ得講座」、児童・生徒を対象とした「情報モラル講座」、高校生を対象とした「高校生こころのワーク」を実施しています。実施を希望される方は、青少年育成センターまでお問い合わせ下さい。

健全育成知っ得講座	A：青少年の現状と地域の役割（補導状況を含む）	・青少年の現状（問題行動の傾向　等） ・保護者、地域の役割　等
	B：青少年のインターネット利用と家庭の役割	・インターネット利用時のトラブル事例 ・保護者、家庭の役割　等
	C：補導・声掛け活動の実施方法について	・声掛け、かかわり、見守りの必要性 ・補導実施時の留意事項　等
情報モラル講座		・ネット、SNS 利用時のトラブル事例、ルールとマナー ・家庭でのルール作りやフィルタリングの重要性　等
高校生こころのワーク		・こころの悩みと不調、ストレスとその対処法 ・困ったときの相談先　等

☆ 令和８年度上半期実績（令和８年４月～９月末）

健全育成知っ得講座（回）		
健全育成会・その他団体		17
保護者	幼稚園	1
	小学校	10
	中学校	2
教員		2
その他団体		0
計		32

情報モラル講座（回）		
児童生徒	小学校	46
	中学校	26
	高等学校	4
	まなびの教室	2
	その他団体	5
児童生徒＋保護者	小学校	7
	中学校	2
	計	92

高校生こころのワーク（回）		
生徒	高校	1



「わたしの主張 2026」浜松市大会

７月 27 日（月）、地域情報センターにおいて「わたしの主張 2026」浜松市大会を開催し、７人の中学生が、自分が感じたことや考えたことを堂々と発表しました。応募総数 2,261 点から、一次審査・二次審査を経て選ばれた作品は、自己の体験に基づき、社会に向けての提案や未来へ向けての力強い決意などが語られた素晴らしい内容でした。審査結果は以下のとおりです。

優秀賞の２人は静岡県大会に出場しました。



＜大会出場者と審査委員の皆様＞

浜松市大会審査結果

優秀賞

「失敗」は「データ」である　　浜松市立中郡中学校　３年　鈴木　麻央

「失敗」は恥ずべきこと、避けるべきことあるいは隠すべきことではない。失敗を恐れて挑戦しないことこそが「本当の失敗」なのだと、私は走り高跳びという競技を通して知りました。上手くいかなかったことは、成功へと繋げる「データ」であると呼び替えることができれば、きっと今よりももっと高く跳べるはずです。

効率にはもうとらわれない　　静岡大学教育学部附属浜松中学校　３年　鈴木　心乃

現代は効率を優先し、短時間で結果を求めることが当たり前になった。しかし、効率を求めるあまり、私たちは感動や、他者の思いに触れる機会を自ら捨ててきた。想像力は他人の心を理解する唯一の手段であり、非効率な時間こそ人間性を育む。見えない思いや物語に向き合う姿勢を取り戻すことが、世界を豊かにする道だ。

優良賞

私は大切にされている	浜松市立曳馬中学校	３年　前島　愛純
常識という足かせ	浜松市立三ヶ日中学校	３年　河西　信彦
人には人の悩みがある	浜松市立江西中学校	３年　渥美　智志
だから私は世界を創る	浜松市立神久呂中学校	３年　西村　桜
言葉の壁を超えて	浜松市立清竜中学校	３年　工藤　胤安

静岡県大会審査結果

静岡県大会では、静岡県内各地の審査会で選ばれた 13 人の中学生が、自分の生き方を豊かにしていこうという思いや、未来を築いてこうとする決意などを、力強く堂々と発表しました。審査の結果、浜松市代表の鈴木麻央さんが「最優秀賞」、鈴木心乃さんは「優良賞」を受賞しました。応援ありがとうございました。

鈴木 麻央さんは関東・甲信越静ブロック審査を通過
11 月 22 日（日）第 48 回少年の主張全国大会～わたしの主張 2026～　出場

<若者支援事業>

浜松市こども若者総合相談センター わかばプラス

わかばプラスでは、日常生活上の悩みや不安を抱える若者等から相談を受け付け、若者が自分らしく社会で安心して生活ができるようサポートしています。詳しくは下記二次元コードからホームページをご覧ください。

【相談受付状況（令和８年度４～９月）】

相談延べ件数　1,195 件

○相談者　※新規相談のみ　（人）

合計	若者本人	父	母	その他家族	友人知人	学校関係	支援機関	その他
146	63	12	39	6	0	7	19	0

○相談対象者（年齢別）※新規相談のみ　（人）

合計	14 歳以下	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40 歳以上	不明
146	2	82	25	12	9	5	1	10

○相談主訴　※新規相談のみ　（人）

合計	学校関係	仕事関係	家庭関係	健康関係	対人関係	その他
146	43	16	44	26	12	5

二次元コード



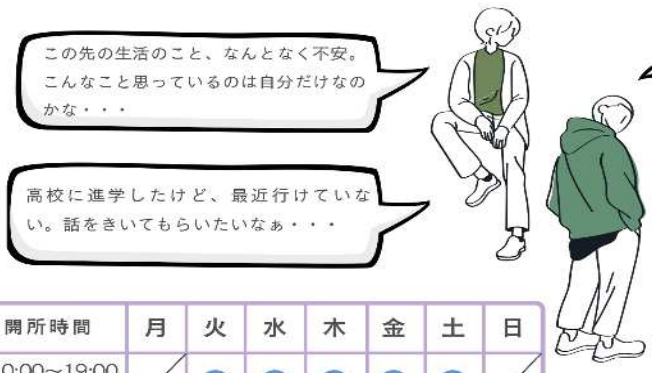
浜松市こども若者総合相談センター

わかばプラス

～若者ひとりひとりに寄り添い、次の1歩をサポートします～

対象の方

浜松市内にお住まい、または通勤・通学している、概ね15歳～39歳までの若者とそのご家族



1 アウトリーチもします

状況に応じて、家庭や学校など本人が安心して会える場所へアウトリーチします。

2 居場所もあります

お話しをしたり、ゲームをしたり、のんびり過ごせます。オンラインでも交流できます。

3 家族も支援します

若者だけではなくご家族の話もお聞きします。

開所時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00～19:00 ※相談受付10:30-18:30まで		●	●	●	●	●	

休　日　月曜日・日曜日・祝日・年末年始

住　所　〒430-0933
浜松市中央区鍛冶町100-1
ザザシティ浜松中央館５階

問い合せ先　053－454－4855

ウェブサイト　https://wakabaplus-hamamatsu.org

支援機関の方からのご相談にも応じます。
まずはお気軽にお問合せください。
相談専用　053－454－4848
※相談受付10:30-18:30まで

実施団体　NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会（E-JAN）

こども・若者支援機関ガイド　はままつホッとナビ

こども・若者の相談窓口や支援機関を掲載した『こども・若者支援機関ガイド はままつホッとナビ』（令和８年７月発行）を協働センターや図書館等で配布しています。

「悩んでいるが、どこに相談すればいいか分からない」という方に役立てていただけるよう、市民の方にご利用いただける支援機関の連絡先、営業時間や受け付ける相談の内容を一覧にしています。ぜひご活用ください。

インターネットでも閲覧・ダウンロードが可能です。

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ikusei/hot_navi.html



青少年支援体験活動

職場体験活動やボランティア活動の場を提供することにより、
自立や自己実現のきっかけづくりのお手伝いをします。



対　象

①様々な不安や悩みなどを抱えている、浜松市内に在住または、通学する中学生以上20歳未満の青少年（不登校やニート、ひきこもり、非行傾向などの状況にある青少年を含む）

②自立したい、自分を変えたいという意思をもち、きっかけを必要とする青少年

ねらい ～体験活動を通して～

①規則正しい生活習慣を身につける。

②充実感・達成感を味わい、自分に自信をもち前向きに生活できるようにする。

③共に活動する人たちとのふれあいから、自分を見つめ直す。

④働くことの喜びや意義を感じるとともに、職業選択に役立てる。など



相談だけでも結構です。
まずは気軽に電話してください！
053-457-2418

<いじめ問題対策事業>

浜松市いじめ問題対策連絡協議会

「いじめ防止対策推進法」の施行を受け、浜松市は「浜松市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しました。この方針に基づき、いじめ防止等に関係する機関及び諸団体の連携を図るために、「浜松市いじめ問題対策連絡協議会」(以下協議会)を設置し、毎年協議会を開催しています。

協議会の委員は、右の表のとおり、学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、警察をはじめとする様々な機関・団体の代表者１２人により構成されています。

浜松市いじめ問題対策連絡協議会　委員一覧

浜松市立小学校長
浜松市立中学校長
浜松市教育委員会指導課長
静岡県私学協会西部支部長
浜松市こども家庭部児童相談所長
静岡地方法務局浜松支局総務課長
浜松市警察部庶務課長兼警務部主任監察官
浜松市民生委員児童委員協議会会長
浜松市人権擁護委員連絡協議会会長
浜松市青少年健全育成会連絡協議会理事
浜松市ＰＴＡ連絡協議会幹事
浜松市こども家庭部こども若者政策課長

○令和８年度協議会

令和８年８月２５日（火）開催　（ザザシティ浜松中央館　５階　大会議室）

- **浜松市いじめ問題対策連絡協議会の概要**
- **令和７年度　いじめの実態について**
- **協議　・各機関の重点的な取り組みについて**
  ・啓発活動について



令和８年度の協議会では、浜松市教育委員会より、令和７年度浜松市立小中学校におけるいじめの認知件数、態様種別、対策等が報告されました。

協議では、委員から各機関及び諸団体におけるいじめ防止等に対する取組が紹介されました。また、令和７年度の協議会にて提案した、いじめ防止メッセージによる啓発の報告と今年度の計画について伝達し、今後、学校、地域、関係機関等が一丸となっていじめ防止の機運を市内に浸透させていくことを確認しました。

なお、いじめ防止啓発メッセージは、社会全体でいじめを防止する意識の醸成を図っていくことを目的に、ポータルサイトやデジタル広告を通じて発信するもので、いじめ問題対策連絡協議会及び浜松市が推進中の取組です。

○「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」はこちらから確認できます。

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shido/kyouikusesaku/ijime/houshin.html